

予算常任委員会（全体会）

平成27年12月14日（月曜日）午前10時00分開会

出席委員（26名）

委員長	松田寛人	副委員長	伊藤豊美
副委員長	櫻田貴久	委員	藤村由美子
委員	星宏子	委員	相馬剛
委員	齊藤誠之	委員	佐藤一則
委員	鈴木伸彦	委員	大野恭男
委員	高久好一	委員	鈴木紀
委員	磯飛清	委員	眞壁俊郎
委員	齋藤寿一	委員	君島一郎
委員	吉成伸一	委員	金子哲也
委員	若松東征	委員	山本はるひ
委員	相馬義一	委員	玉野宏
委員	平山啓子	委員	植木弘行
委員	人見菊一	委員	中村芳隆

欠席委員（なし）

出席議会事務局職員

議会事務局長	阿久津誠	議事課長	大武利幸
議事課長補佐兼 議事調査係長	増田健造	議事課主査	伊藤靖
議事課主査	長岡栄治	議事課主事	磯昭弘

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

議案第87号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

議案第88号 平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第 89 号 平成 27 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 90 号 平成 27 年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 91 号 平成 27 年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 92 号 平成 27 年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 93 号 平成 27 年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第 2 号）

【委員長及び 2 副委員長報告・質疑・討論・採決】

4 . その他

5 . 閉 会

開会 午前10時00分

開会及び委員長挨拶

阿久津事務局長 皆様、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから予算常任委員会全体会を開会いたします。

開会に当たりまして、委員長からご挨拶を申し上げます。

松田委員長 皆様、おはようございます。

本日は年の瀬でございますけれども、最後になった予算常任委員会全体会へご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、今定例会において当委員会に付託された案件は、議案第87号から議案第93号までの平成27年度補正予算案件7件でございます。

これらの議案につきましては、12月8日、各分科会において慎重に審査されております。本日はその審査結果をもとに進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

それでは着座をさせていただきます。

審査事項

松田委員長 それでは、次第3でございます。審査事項に入りますが、ここで本日の委員会の進め方についてご説明を申し上げます。

まず、当委員会に付託された案件7件全てにつきましては、各分科会における審査結果の報告を行います。

報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

初めに、予算常任委員会第1分科会における審

査結果について、私からご報告をさせていただきます。

それでは、予算委員会第1分科会の審査経過と結果についてご報告をいたします。

平成27年第5回那須塩原市市議会定例会において当分科会に付託された案件は、議案第87号から第89号並びに第92号の補正予算案件4件であります。

これらの案件を審査するため、去る12月8日、第1分科会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下はその審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第87号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

まずは、塩原支所・産業観光建設課の審査について申し上げます。

委員から、七ツ岩足湯源泉維持管理の負担金について質疑があり、執行部からは、前年度実績に合わせて支払う形になるが、6月から7月に実績がわかり、不足が生じた分を今回の補正で支払うものとの答弁がありました。

続いて、企画部・企画政策課の審査では、委員から、ふるさと寄附金は用途を指定して寄附されることはないのかとの質疑があり、執行部からは、寄附の申し込みの際に本人の意思が反映されるようになっている。翌年度当初予算に寄附者の希望に沿うような形で充当していくところで、財政課と調整しながら進めていくとの答弁がありました。

また、他の委員からは、インターネットウェブサイトを利用してから寄附が多くなったという話だが、サイト運営会社名と委託料はどのぐらいな

のかとの質疑があり、執行部からは、全国複数の自治体サイトを管理運営している「さとふる」という会社に委託しており、運用管理に寄附額の12%、返礼品調達・配送までの部分に寄附額の35%以内という条件で契約をしている。今回の補正では、これらの経費を追加計上しているとの答弁がありました。

なお、企画部・シティプロモーション課、総務部・総務課、財政課、選挙管理委員会事務局、議会事務局の審査においては、委員から特に質疑、意見等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第87号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第88号 平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

課税課の審査において、委員から、社会保険と国民健康保険の二重に加入していて申請があった場合、還付金は過去何年分まで受け取れるかとの質疑があり、執行部からは、基本は5年であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第88号 平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第89号 平成27年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

課税課の審査において、委員からは特に質疑、意見等はなく、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第92号 平成27年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第3号）について

申し上げます。

塩原支所・産業観光建設課の審査において、委員から、スケール防止剤は定期的に入れるものだと思うが、12月補正が生じた理由は回数がふえたということなのかとの質疑があり、執行部からは、スケール防止剤は自動的に入るもので、微調整でかなり増減がある。管理は民間業者に委託して調整していて、現在は通常に戻っているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、今回は増量になっているが、減量になった場合はどのような方法で処置されるのかとの質疑があり、執行部からは、残れば次年度分のストックになる。余れば在庫がふえる形になるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第92号 平成27年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第3号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査経過並びに結果についての報告を終わります。

次に、第2分科会における審査結果について、伊藤副委員長から報告をお願いいたします。伊藤副委員長 皆さん、おはようございます。

着座のままで報告させていただきます。

予算常任委員会第2分科会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

平成27年第5回那須塩原市議会定例会において当分科会に付託された案件は、補正予算案件4件であります。

付託案件を審査するため、去る12月8日火曜日、第4委員会室において、委員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下はその審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等

を中心に申し上げます。

それでは、議案第87号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

まず、教育委員会事務局・教育部について申し上げます。

教育総務課の審査においては、委員から、大山小学校駐車場分筆登記業務について、分筆予定地の隣接者の求めによって、分筆した後、売却を行うということだが、そういったケースは多いのか何うとの質疑があり、執行部からは、隣接者の求めにより売却を検討するケースは、教育総務課としても初めてである。今回の分筆予定地は、大山小学校としても駐車場の袋小路であり、歴史的経緯からも今後も使用しないとの意向であるため、分筆公募により売却を行うものである。市としても財産上、利益となると考えるとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、分筆し、売却予定の平米数及び売買価格について何うとの質疑があり、執行部からは、全体の面積は7,907平米であり、そのうち該当箇所となるのは約700平米である。また、売買価格については鑑定評価を行う予定であるとの答弁がありました。

さらに、ほかの委員からは、歴史的経緯について説明をお願いするとの質疑があり、執行部からは、昭和50年ぐらいまで屠殺場があり、分筆予定箇所については、屠殺した牛や馬の血をためていた部分に当たるとのことであるとの答弁がありました。

次に、学校教育課の審査においては、委員からは、小学校・中学校の要保護・準要保護児童就学支援として何名の人が補助を受けているのか、また、ふえている要因は何か何うとの質疑があり、執行部からは、11月末現在の数字として、小学校

で援助を受けている認定者が458名、中学校が337名である。また、増加している要因については、ひとり親家庭や生活上困窮している家庭からぜひ援助してほしいという要請がふえており、基準に基づき審査した結果、増加しているとの答弁がありました。

次に、生涯学習課の審査においては、委員から、三島公民館の駐車場整備について、整備後の土地を借地とすることだが、面積や金額、期間についてどのように契約するのか何うとの質疑がありました。執行部からは、面積は4,981.78平米、金額は平米当たり60円単価とし、年額358万円ほどになる。また、期間については、ことし10月から平成30年3月31日までとし、その後は3年ごとの延長となる予定であるとの答弁がありました。

次に、スポーツ振興課の審査においては、委員から、八溝山周辺定住自立圏のスポーツ教室について、サッカー、野球を今までやっていて、今年度ソフトボールを行うというのは、年度途中で決まったのか何うとの質疑があり、執行部からは、年度当初にスポーツ教室として複数の事業を行う話はあったものの、既に決定されていたサッカーと野球の2つの事業に関して当初予算計上を行っていた。年度途中で会議の中で新たな事業が決定したことに伴い補正するものであるとの答弁がありました。

続きまして、保健福祉部について申し上げます。

社会福祉課の審査においては、委員から、生活困窮者自立支援事業として、学習支援の申込者が当初見込みの50人から100人程度にふえたため増員することだが、生活困窮者とはどのような人が該当するのか、また、この支援事業をどこで行っているのか何うとの質疑があり、執行部からは、生活困窮者とは、生活保護受給世帯と準要保護世帯である。また、支援事業については、中学

校の最寄りの10公民館で行っているとの答弁がありました。

なお、高齢福祉課、国保年金課の審査においては、委員から特に質疑、意見等はありませんでした。

最後に、子ども未来部について申し上げます。

子育て支援課の審査においては、委員から、子ども・子育て支援事業の子育て支援員研修について、受講するに当たって資格や年齢の制限等はあるのか伺うとの質疑があり、執行部からは、資格や年齢的な制限は特になく、子育て支援に興味・関心のある方は研修を受けることができます。また、研修を受けていただいた方は、小規模保育や家庭的保育、また放課後児童クラブの補助員といった事業に従事していただくための支援員という資格が与えられることになるとの答弁がありました。

次に、保育課の審査において、委員から、認可保育園運営費の償還金の返還について、補助制度が複雑であると思うが、担当者や組織が変わることによりその解釈の仕方が人によって変わってしまい、問題が起きてしまったと考えられるが、今後ミスが起きないようにするために、具体的にどのように適正化をするのか伺うとの質疑があり、執行部からは、補助制度等の県や国から通知や書類がメールで送られ、説明会のようなものも特になくない状況にある。今後ミスが起きないようにするため、係の担当者や係長、課長も含め、複数の目を通してチェック体制ができるようやっていく。また、ちょっと疑問に思ったときは、すぐに県に相談させていただくなど、適正化を図りたいとの答弁がありました。

また、委員からは、償還金の返還について、追徴があるかどうか決まっていないとのことであるが、あるとしたらいつわかるのか伺うとの質疑があり、執行部からは、県のほうでは2月に補正予

算を組むという話を聞いているので、2月から3月にわかるのではないかと考えている。しかしながら、はっきりとした情報までは持ち合わせていない現状であるとの答弁がありました。

審査の結果、全ての課において、議案第87号平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第88号平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

保健福祉部・国保年金課の審査において、執行部の説明の後、委員からは特に質疑や意見等はなく、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第89号平成27年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

保健福祉部・国保年金課の審査において、執行部の説明の後、委員からは特に質疑や意見等はなく、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第90号平成27年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

保健福祉部・高齢福祉課の審査において、執行部の説明の後、委員からは特に質疑や意見等はなく、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

松田委員長 ありがとうございます。

次に、第3分科会における審査結果について、櫻田副委員長から報告をお願いいたします。

櫻田副委員長 皆さん、おはようございます。

予算常任委員会第3分科会の審査経過と結果について、着座のままご報告をさせていただきます。

それでは、平成27年第5回那須塩原市議会定例会において当分科会に付託された案件は、補正予算案件3件であります。

これら案件を審査するため、去る12月8日、第2委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下はその審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑を中心に申し上げます。

まず初めに、議案第87号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

まず、上下水道部・下水道課の審査では、委員からは特に質疑、ご意見等はありませんでした。

次に、建設部・道路課の審査では、委員から、定置式の凍結防止剤自動散布機を今後ふやすとのことだが、今後、費用はどのくらい伸びると予想しているのかとの質疑があり、執行部からは、平成28年度の予算編成に向けてあと2台を考えており、1台当たり4カ月分で大体80万になるので、2台追加となると160万の予算が必要になると考えているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、定置式の凍結防止剤自動散布機についての設置の事例はとの質疑があり、執行部からは、昨年度市において那珂川にかかるりんどう大橋の那須塩原市側に1機設置している。また、県においても国道400号線のがま石トンネルの出口辺りに設置している例があるとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、融雪剤を散布するためのダンプのリースについて、二駆の2トンダンプは所有しているが、四駆がないとのことだが、

例えば二駆のダンプを売却し、四駆のダンプを買ったほうが使い勝手がいいことではないかとの質疑があり、執行部からは、現在は二駆を夏場も使っている。冬場についてはリースをしたほうが現状はよいということで、両方で使えるように使っている。二駆のダンプももう何年も使用している。買いかえの際には四駆にすることを含め検討していけばと思っているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、定置式の凍結防止剤自動散布機について、具体的にはどういった形で自動散布されるのかとの質疑があり、執行部からは、散布機の口から道路に向かって塩化カルシウムの粒が吹き出すようになっており、道路を通る車のタイヤに付着し、運ばれる。また、ある程度勾配のあるところに設置している。塩化カルシウムの粒が自然と坂を転げ落ちる。そのような形で拡散し、凍結防止の効果をしているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、今回、道路除雪対策事業として多額のリースをするということだが、業者に委託するという考えはなかったのかとの質疑があり、執行部からは、除雪等に関しては、実際業者に委託をして行っているが、降雪した際、業者が通常の除雪で手いっぱいという中で、その融雪機械での散布については市の運営で行うことによって、円滑な除雪にしたいということであるとの答弁がありました。

次に、生活環境部・生活対策課の審査では、委員から、クリーンセンターの包括的管理運営に係るアドバイザー業務委託について、どのようなことを具体的に相談したいのかとの質疑があり、執行部からは、平成30年度からの包括委託の中で、いかにローコストで長寿命化を図っていくという市の考え、設計を、このアドバイザーで専門家

をお願いしてつくっていくというところであるとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、クリーンセンター包括的管理運営に係るアドバイザー等業務委託に関して、施設の長寿命化についてはどの程度の長寿命化を想定しているのかとの質疑があり、執行部からは、うまく回して点検していき、メーカーの言う平均的な寿命の20年にプラス10年、最低でも延ばしたいと思っているとの答弁がありました。

次に、生活環境部・生活課の審査では、委員から、駐車場、西那須野地区自転車駐車場の指定管理については、一度受けた業者がまた継続となるので、業務の合理化といった観点から、維持管理費等を抑えるような何か施策は取っているのかとの質疑があり、執行部からは、シルバー人材センターであり、営利企業でないこともあり、もともとの金額がかなり抑えられている。駐車場、駐輪場なので、経費的な削減での努力というのはなかなか難しいと思われるが、市民、住民へのサービスについては、ヒアリングの際に市からも提案をし、シルバー人材センターからも意見等もあり、その辺を加味したとの答弁がありました。

次に、産業観光部・農務畜産課の審査では、委員から、機構集積協力金交付事業費補助金と環境保全型農業直接支払対策事業交付金について、面積がふえたことによる追加ということだが、どのような原因でふえたのかとの質疑があり、執行部からは、昨年度米価下落で農業に対する先行き不安の中、経営の転換やリタイアがかなりふえたのも要因ではないかと見込んでいる。また、後継者不足のために認定農業者に土地を貸し付ける傾向がふえたのかなというふうに見込んでいる。環境保全型については、意識が農家の方に広がって取り組み面積がふえたのかなと考える。また、米価下落の中いかに所得をふやすということで、

農家が努力をしたところもあるのかなと思うとの答弁がありました。

次に、産業観光部・農林整備課の審査では、委員から、寺子地区農業水利施設更新について、修繕をして長寿命化という方法は検討されたのかとの質疑があり、執行部からは、メーカーによる現地調査で、修理が全くきかないという情報を得ているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、寺子地区農業水利施設更新については、受益者負担分は、事業費521万1,000円から補助金分を引いた金額を受益者の25戸で割るという計算かとの質疑があり、執行部からは、受益者負担分は事業費の30%になるので、521万1,000円の30%を25戸で割ることになるとの答弁がありました。

次に、産業観光部・商工観光課の審査では、委員から、天皇の間記念公園の指定管理について、指定管理者において1日2名体制ぐらいとのことだが、この運営にかかわっている人は何人なのかとの質疑があり、執行部からは、基本的に受託者においては常に2名体制を維持していく。正確なところはわからないが、恐らく3名でそれを回していくのではないかと答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第87号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）については、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

続いて、議案第91号 平成27年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

上下水道部・下水道課の審査において、委員から、人事異動に伴い職員が2名減ったことによる減額補正が含まれているが、何名のうち2名減ったことになるのか。また、職員の人数が足りないということはないのかとの質疑があり、執行部からは、26年度は再任用1名を含めて21名おり、27

年度で19名になった。2名直接減ったので、それぞれ負担があるが何とかやりくりをしているというような状況になっているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第91号 平成27年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

続いて、議案第93号 平成27年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

上下水道部・水道課の審査において、委員から、今回の補正予定額と、補正予算書の中の給与費明細書の給料及び職員手当の増減額の明細にある額とが5万円合わないが、この理由はとの質疑があり、執行部からは、補助金として一般会計から来る児童手当分の5万円であり、国の法律に基づく行政からの手当てであるため、水道事業が負担する人件費ではないため、人件費の明細からは省いているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第93号 平成27年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）については、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査経過並びに結果についての報告を終わります。

松田委員長 ありがとうございます。

ここで少し、私のほうからありますので。

伊藤副委員長 最後の報告だったのですが、一番最後だったのですが、「以上で、当分科会に付託された案件」と言わなくてはならなかったことを「委員会」と言ってしまいました。訂正をお願いいたします。

松田委員長 私から。

議案第88号の国民健康の補正予算のところを「第5号」と申しましたのですけれども、「第2

号」に訂正させていただきます。

櫻田副委員長 すみません、「生活環境部・生活対策課」と言ってしまったのですが、「環境対策課」の誤りでした。すみません。

それと、もう1点、寺子地区農業水利施設更新についての受益者負担分と事業費が「527万」を「521万」と言ってしまったので、527万1,000円の誤りです。

よろしくお願いします。

松田委員長 ありがとうございます。

以上で、各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより各議案の審査に入ります。

まず、議案第87号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ご意見等はございませんか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

議案第87号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

松田委員長 ただいま、異議がございましたので、これより起立により採決をいたします。

議案第87号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を原案のとおり可決すべきもの

とすることに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

松田委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第87号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第88号 平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

第1及び第2分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

松田委員長 質疑、ご意見等はございますか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

議案第88号 平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第88号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第89号 平成27年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

第1及び第2分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

松田委員長 質疑、ご意見等はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、

討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

議案第89号 平成27年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第89号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第90号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

第2分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

松田委員長 質疑、ご意見等はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第90号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第90号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第91号 平成27年度那須塩原市下水

道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第91号 平成27年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第91号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第92号 平成27年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

第1分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第92号 平成27年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第92号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第93号 平成27年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第93号 平成27年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第93号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、審査事項は終了いたしました。

その他

松田委員長 次に、4のその他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 事務局より何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 これで、今定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願い申し上げます。

閉会の宣告

松田委員長 以上をもちまして、予算常任委員会
全体会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午前10時39分